

都道府県フロアボール連盟・協会 会長 各位
都道府県フロアボール連盟・協会 事務局 御中

(一社)日本フロアボール連盟
会長 渡邊 惇

ネオホッケーA級審判員中央認定講習会の開催について(案内)

時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

標記について、下記のとおり実施いたしますので、貴連盟・協会の対象者の方へご周知戴き、受講の申込みをされるようご通知をお願いいたします。

日本選手権及び各ブロックでの予選会においてA級審判員による審判が必要となり、B級審判員の方々については、A級資格の取得をお勧めいたします。

なお、A級指導者の資格と同時に取得は出来ませんので、ご了承願います。

記

- 1 受講資格 日本連盟、ネオホッケー部門におけるA級審判員及びB級審判員で、地方連盟・協会の会長より推薦を受けた者(規程によりB級を取得し3年を経過している者、その他下記ご参照)
- 2 開催日 2020年 9月27日(日)
- 3 会場 郡山市安積総合学習センター
福島県郡山市安積町荒井字南赤坂265
会場の詳細は、ホームページ等にて参照してください。
- 4 タイムスケジュール

受付	9:00～ 9:20
開校式	9:20～ 9:30
講義	9:30～11:00
筆記試験	11:00～11:45
筆記試験合否	12:00～12:10
登録説明	12:10～12:30

※今年度の中央認定講習会については、実技を行いません。合格者は以降の大会にて審判をして頂き、審判委員会にて実技の合否を決定させていただきます。
- 5 携行品 会員証、ルールブック、室内シューズ、連盟の審判グッズ(各自)、
なお、当日携行品を忘れた場合、不合格として扱います。
- 6 受講申込 2020年 8月 28日(金)までに、別紙シートへ記載し、都道府県事務局にて取り纏めを行い、日本連盟ネオホッケー事務局あて振込みのコピーと合わせて送付して下さい。
原本(押印あり)は各都道府県連盟からの参加代表者が持参し、当日受付に提出下さい。
なお、会員登録を済ませてからの申し込みをお願いします。
送付先アドレス neohockey-iimukvoku@floorball.jp
 - ※当日やむを得ず欠席する場合は必ず審判委員長に連絡をよろしくお願いたします。
 - ※発熱や咳の症状がある方や体調不良の方、本人だけでなく、家族に体調不良や発熱等がある場合も来場を控えるようにお願いします。
 - ※全ての来場者はマスクを着用する。熱中症対策の為、マスクは適時に外して下さい。
 - ※うがい、手洗い、アルコール消毒等、各自での対策もお願いします。
 - ※今後の社会状況変化、会場からの指示などにより、中止になる場合があります。
- 7 受講料等

A級受講料	3,000円
A級認定料	10,000円
A級審判用品代	10,000円

パンツ、ソックス、A級ワッペン(青)、ホイッスル②(プラスチック黒)、ホイッスル③(プラスチック青)
- 8 受講料等の扱いについて
 - ①受講料は、各都道府県にて申し込み者の金額を全て取りまとめた専用の払い込み票にて入金してください。
 - ②当日合格した方につきましては、同様に、2週間以内に認定料を専用の払い込み票にて入金してください。
 - ③審判用品については、審判委員長が当日に用品サイズを確認し、発注処理を致します。用品代については、合格者分を都道府県連盟にて取りまとめ、専用の払い込み票にて2週間以内に入金して下さい。
 - ④用品は審判委員長から各都道府県連盟事務局へ着払いにて配送致します。
(当日会場での現金の収受は行いません。入金先の指定口座は事前に必ず確認して下さい。また、一度入金されたお金につきましては、返金できませんので、予めご承知おき下さい。)

第14条(資格取得要件)

公認審判員の資格は次の通りとする。

- 1) B級審判員は満18歳以上、A級審判員は50歳以下とする。(開催年度4月1日現在)。A級審判員は50歳以上であっても本連盟主催の全国大会・選手権大会の審判を常に行い、審判委員会が認めた者は除く。また、50歳以上になったA級審判員については、申請後、用品代を納めることでA級指導者へ移行する事が出来る。(受講料と認定料が免除する)
- 2) 公認講習会の課程を修了し、認定審査に合格した者であること。
- 3) 認定料を納め、認定用具等を購入した者であること。

日本フロアボール連盟
審判委員長 田中 潤
連絡先 090-4388-3321